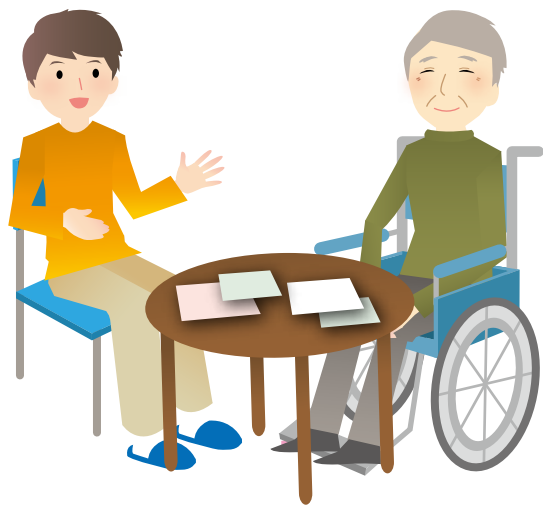




介護支援専門員 (ケアマネジャー)

WELFARE OCCUPATIONS

あなたの生活や
不安な気持ちを
まるごと支えます



こんな仕事です

介護支援専門員は、要介護者等からの相談に応じ、心身の状況に応じた適切な在宅又は施設のサービスが利用できるよう市町村、事業者等との連絡・調整、介護計画の作成を行う専門職です。

こうすればなれます

介護支援専門員になるには、要介護者等が自立した日常生活を営むための必要な援助に関する専門的な知識・技術を持つことが条件となりますが、具体的には、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、かつ介護支援専門員実務研修の課程を修了し資格を取得する必要があります。

※資格の取り方は、20ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

居宅介護支援事業者や介護保険施設等、在宅のケアプランを作成する事業所。



介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格

介護支援専門員は、保健・医療・福祉の各種専門職及び実務経験を有する者の中から養成するという考え方ですので、まず介護等の仕事において5年間、実務経験を積むことが必要です。したがって新卒や転職の際に事前に取得できるものではありません。

資格を取るためには介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、かつ介護支援専門員実務研修を受講しなければなりません。

試験について

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会
〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18
TEL 0952-23-2206

佐賀県健康福祉本部 長寿社会課
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
TEL 0952-25-7105

実務研修について

公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会
〒840-0054 佐賀市水ヶ江1-12-10
佐賀メディカルセンタービル4階
TEL 0952-37-1131



■資格取得のルート

